



# 韓国との摩擦をどうするのか？

安倍政権は「新日鉄等の徴用工の問題は日韓請求権協定で解決済み。韓国の主張は国際法に反する」と云う。韓国最高裁は「国と国との問題が協定で決められても、個人の企業に対する請求権は消えていない」と新日鉄等への請求を認めた。この事は日本では殆ど報道されていない。個人の請求権は協定とは別の問題という認識は過去に日本政府も表明している。

## 三権分立なのに

三権分立の韓国で最高裁の判決を韓国大統領が変える事は出来な。日本の最高裁の判決を外国が変えろと云うたら政権はどうするの？尤も、日本では最高裁長官が米国に呼び出され、安保違憲の砂川判決を最高裁でひっくり返したことがある。

安倍政権は「韓国の主張は国際法に反する」と云うだけで、最高裁の判決理由に対する具体的な反論はない。韓国民にしてみれば韓国併合条約こそ国際法違反。その後の植民地支配で様々な被害を受けていて、徴用工問題はその一つ。

安倍政権が貿易上の優遇措置から韓国を外すのは「韓国は国際法を守らないから、その国の輸出管理はあてにならない」と云うもの。輸出管理上の具体的問題は指摘していない。沖縄では米軍人の犯罪が米軍の軍事法廷で極めて軽く扱われることかしばしば。韓国の最高裁の判決にクレームを付ける前に、米軍の法廷の判決に文句をつけたらどうだ!!

あなたはどう思われますか？

## 麓郷の畑地

北海道富良野市麓郷ろくこう

二〇一九年六月



麓郷には、緩やかな起伏が続く農地や草地が広がる。遠くの草地では大型の草刈り機が外側から徐々に牧草を刈っていた。

近くには刈った牧草がそのまま干してある所も。やがて、刈った牧草をひっくり返す機械も来る。最後に、その牧草を集めてロールにし、プラスチックフィルムで包む機械も。

遠くから眺めていけば牧歌的だが、大型農業機械なしではやっていけない大変さがあるのでは？ 倉本聰の「北の国から」の舞台になったのが、この「麓郷」の森。ここには、連続ドラマ当時に作られた「丸太小屋」、「三番目の家」、「五郎の石の家」、「拾ってきた家」等があるそう。

うだ。

